

# 解 説

J. Jpn. Soc. Colour Mater., 98 [6], 156–160 (2025)

## — 小特集 サーキュラーエコノミー —

# 自動車向け再生プラスチック市場構築に向けたアクションプランとセルロース/CNFへの期待

河田 陽平\*

\*環境省 東京都千代田区霞が関1-2-2 (〒100-8975)

† Corresponding Author, E-mail: YOHEI\_KAWADA@env.go.jp

(2025年5月14日受付, 2025年5月20日受理, 2025年6月20日公開)

## 要 旨

2024年8月、「第五次循環基本計画」が閣議決定され、「循環経済への移行」が国家戦略に掲げられた。しかし、再生材の供給など動脈連携による取組は緒に就いたばかりである。一方、欧州において、自動車における再生プラスチック利用義務化が盛り込まれたELV規則案が提案されており、日本の製造業への影響も必至である。環境省では、「自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム」を立ち上げ、2025年3月、「自動車向け再生プラスチック市場構築アクションプラン」を取りまとめた。セルロース/CNFをはじめとするバイオマス複合素材はプラスチック使用量の抑制効果が期待され、再生プラスチック市場構築と並行して自動車への適用が期待される。

キーワード：循環経済、ELV規則案、再生プラスチック、CNF、セルロース

## 1. はじめに

循環経済への移行を国家戦略として着実に推し進めるべく、政府は、2024年8月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」(以下、「第五次循環基本計画」)を閣議決定した。第五次循環基本計画においては、環境への負荷や廃棄物の発生量、脱炭素への貢献といった観点から、マテリアルリサイクル・循環型ケミカルリサイクルといった素材循環重視のリサイクルを進め、とくに質の高い再生利用を進めることで、再生材の価値が市場で評価され高値で売買され、可能な限り繰り返し循環利用がされるよう、必要な取組を行うこととしている。

しかし、現状は、毎年約800万トン発生している廃プラスチックの約7割は焼却(熱回収約6割+単純焼却約1割)されており、また国内でリサイクルされた再生プラスチックもその約7割が輸出されているなど、日本における再生プラスチック市場は十分に構築されていない<sup>1)</sup>。再生プラスチックの高品質化を通じてその利用を進めることは世界共通に困難な課題であるが、国際的には再生材の利用を進める動きが顕在化しつつある。欧州委員会は、2023年7月に現行のELV指令(End of Life

Vehicle指令。2000年発効)などを改正する「自動車設計の循環性要件および廃自動車管理に関する規則案(以下、「ELV規則案」)」を公表した。同規則案には、自動車の再生プラスチック最低含有率の義務化が盛り込まれており、将来わが国から欧州に輸出する新車において、一定の再生プラスチック利用が義務付けられる可能性が高い。

現状、日本の自動車製造における再生プラスチックの利用量はわずかであり、早急な対策を講じなければ、グローバルなサプライチェーンを有するわが国の企業に影響を与えることは必至である<sup>2)</sup>。こうした状況を踏まえ、2024年11月、環境省は、経済産業省とともに、これまで連携が十分ではなかった、製造業から資源循環産業までのサプライチェーンを横断する業界団体および有識者が一堂に会し、有識者の参画も得て行う、「自動車向け再生プラスチック市場構築のための産官学コンソーシアム」(以下、「産官学コンソーシアム」)を立ち上げた(メンバー:表-1)。本稿では、産官学コンソーシアムにおいて、2025年3月にとりまとめた「自動車向け再生プラスチック市場構築アクションプラン」<sup>3)</sup>(以下、「アクションプラン」)について、その狙いと今後の取組について述べるとともに、セルロース/CNFをはじめとするバイオマス複合素材への期待について述べる。

## 2. 産官学コンソーシアムの目指す姿と再生プラスチックの供給量目標

産官学コンソーシアムでは、動脈連携の下、質・量両面からのアプローチにより高品質な再生プラスチックの流通量拡大を進めるとともに、再生材の価値訴求を通じて再生材市場の構築を進め、動脈産業における再生プラスチックを使いこなす技術力と、静脈産業における高品質な再生プラスチックの安定的な供給能力をそれぞれ高度化し、わが国がグローバルな資源循



[氏名] かわだ ようへい  
 [現職] 環境省 環境再生・資源循環局総務課資源循環ビジネス推進室 室長  
 [経歴] 2005年北海道大学大学院修士卒、自動車関連下請け会社へ入社、その後自動車メーカーへ転職。2015年自動車メーカーから環境省へ社会人経験者採用枠にて入省。2017年地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室。2019年水・大気環境局自動車環境対策課。2020年同課自動車環境戦略企画官。2024年資源循環ビジネス推進室長、現在に至る。

【図表について】電子ジャーナルサイト「J-STAGE」ではカラーでご覧いただけます。<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/shikizai/-char/ja/>